

国民健康保険事業
特別会計

1 概要

国民健康保険制度は、昭和 36 年 4 月に確立した国民皆保険制度の中核として、市民の健康増進や医療の確保に重要な役割を果たしてきた。

しかし、国民健康保険は、健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合など他の医療保険より年齢構成が高いために、医療水準が高く低所得者層が多いといった構造的な課題を抱えており、国民健康保険の事業運営は非常に厳しい状況が続いている。

このような中、国においては、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（プログラム法）が成立した。平成 30 年度から新たに都道府県が財政運営の責任主体となり国保運営の中心的な役割を担い、市町村は保険料の決定、賦課徴収、資格管理や保険給付などの事務を引き続き行った。

取手市としても、国の動向を注視しつつ、国保財政の安定的運営を図るため、国民健康保険資格の適用適正化の推進、収納率向上に向けた対策の強化、レセプト点検等による医療費の適正化や医療費削減効果のあるジェネリック医薬品の推奨に努め、医療費の抑制効果の高い生活習慣病を中心とした疾病予防を重視するため、特定健康診査等の受診率向上に取り組んだ。

また、茨城県国民健康保険運営方針に基づき、県内すべての市町村において賦課方式の統一を令和 4 年度より実施し、取手市では、所得割・均等割・平等割の 3 方式から、所得割・均等割の 2 方式へ変更した。

収納率向上に向けた対策の強化としては、催告業務の早期着手を図るとともに適正な滞納処分を執行した。また、納付困難者に対しては納税相談による納付指導を徹底することにより、収納率は前年度比で 0.6 ポイント上昇し、87.4%（現年課税分 95.0%、滞納繰越分 41.3%）となった。

令和 4 年度の財政状況については、歳入総額 11,520,336,973 円、歳出総額 10,655,611,164 円となり、歳入歳出差引額が、864,725,809 円となった。

歳出における保険給付費は、7,014,827 千円（構成率：65.8%）、国民健康保険事業費納付金は 2,224,763 千円（構成率：20.9%）となっている。

一方、歳入においては、国民健康保険税が、1,851,296 千円（構成率：16.1%）、県支出金が 7,309,132 千円（構成率：63.4%）となっている。

被保険者の状況

年 度 区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	前年度比 (%)
国保加入世帯数	15,414 世帯	16,106 世帯	95.7
一般被保険者数	22,263 人	23,717 人	93.9
退職被保険者数	0 人	0 人	—
合計被保険者数	22,263 人	23,717 人	93.9

国保加入世帯の所得階層別世帯数

所得階層区分	令和4年度		令和3年度	
	世帯数	割合 (%)	世帯数	割合 (%)
0 ～ 33 万円未満	7,716	44.7	7,374	39.3
33 ～ 40 万円未満	276	1.6	346	1.8
40 ～ 60 万円未満	879	5.1	1,067	5.7
60 ～ 80 万円未満	769	4.4	870	4.6
80 ～ 100 万円未満	770	4.5	865	4.6
100 ～ 150 万円未満	2,031	11.8	2,362	12.6
150 ～ 200 万円未満	1,508	8.7	1,907	10.2
200 ～ 250 万円未満	1,005	5.8	1,271	6.8
250 ～ 300 万円未満	655	3.8	816	4.3
300 ～ 400 万円未満	762	4.4	937	5.0
400 ～ 500 万円未満	366	2.1	394	2.1
500 ～ 600 万円未満	189	1.1	195	1.0
600 ～ 700 万円未満	96	0.6	125	0.7
700 万円以上	236	1.4	247	1.3
合計	17,258	100.0	18,776	100.0

(※本算定時：喪失世帯を含むため被保険者の状況とは一致しない)

2 歳入の状況

歳入決算額は 11,520,336 千円で、前年度比 5.0%の減となった。

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和3年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	1,851,296	2,230,458	83.0
使用料及び手数料	1,571	1,665	94.4
国庫支出金	141	1,732	8.1
県支出金	7,309,132	7,577,547	96.5
財産収入	165	104	158.7
繰入金	966,503	798,707	121.0
繰越金	1,295,015	1,408,462	91.9
諸収入	96,513	105,752	91.3
合計	11,520,336	12,124,427	95.0

被保険者 1 人当たりの状況

(単位:円)

区 分	令和 4 年度	令和 3 年度	前年度比 (%)
国民健康保険税	83,156	94,045	88.4
国・県等支出金	328,315	319,572	102.7
一般会計等繰入金	43,413	33,677	128.9

国民健康保険税 法定軽減状況 (令和 5 年 3 月末時点、資格喪失世帯を含む)

	世帯数	割合	金額
7 割軽減	6,818 世帯	34.3%	191,017,650 円
5 割軽減	2,479 世帯	12.5%	69,704,750 円
2 割軽減	2,319 世帯	11.6%	26,343,600 円
軽減合計	11,616 世帯	58.4%	287,066,000 円
課税世帯	19,906 世帯		1,804,220,900 円

子育て支援の減免 (令和 5 年 3 月末時点)

高校生以下の被保険者の均等割額を一律 50%減免する。

法定軽減対象世帯については、軽減後の金額から 50%減免する。

	対象世帯数	対象者数	減免合計金額
令和 4 年度	955 世帯	1,459 人	16,685,700 円
令和 3 年度	1,160 世帯	1,884 人	15,643,700 円
令和 2 年度	1,171 世帯	1,886 人	17,870,600 円
令和元年度	1,322 世帯	2,089 人	17,082,800 円

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免 (令和 5 年 3 月末時点)

	世帯数	金額
令和 4 年度	15 世帯	1,938,800 円
令和 3 年度	29 世帯	3,732,200 円
令和 2 年度	81 世帯	12,210,700 円
令和元年度	63 世帯	2,371,400 円

※減免に要する費用に対する財政支援について

令和 4 年度分：10 分の 10 相当を特別調整補助金の交付対象

令和 2・3 年度分：10 分の 6 相当を災害臨時特例補助金、残りの 10 分の

4 相当は特別調整補助金の交付対象

令和元年度分：10 分の 10 相当を特別調整補助金の交付対象

3 歳出の状況

歳出決算額は、10,655,612 千円で、前年度比 1.6%の減となった。

(単位：千円)

区 分	令和4年度	令和3年度	前年度比 (%)
総務費	221,384	220,787	100.3
保険給付費	7,014,827	7,277,096	96.4
国民健康保険事業費納付金	2,224,763	2,074,995	107.2
共同事業拠出金	1	1	100.0
保健事業費	158,312	168,718	93.8
諸支出金等	1,036,325	1,087,816	95.3
合 計	10,655,612	10,829,413	98.4

被保険者1人当たりの状況

(単位：円)

区 分	令和4年度	令和3年度	前年度比 (%)
総務費	9,944	9,309	106.8
保険給付費	315,089	306,830	102.7
国民健康保険事業費納付金	99,931	87,490	114.2
保健事業費	7,111	7,114	100.0
その他の歳出	46,549	45,867	101.5

1 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：国保年金課] P.45

7001 国保事務に要する経費 42,253,059円 (43,621,104円)

[国・県 24,548,000円 その他 17,705,059円]

* 特財内訳

[県補：都道府県繰入金(2号分) 24,548,000円]

[繰入金：事務費等繰入金 17,699,592円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 5,467円]

○ 目的

国民健康保険事業運営に要する事務経費である。

○ 内容

通信運搬費(被保険者証送付、納税通知書送付等)	8,468,750円
委託料 国保連共同電算処理委託料	7,262,619円
国保事務電算処理委託料	18,475,000円
国保情報集約システム運用管理業務委託料	2,571,159円

○ 効果

国民健康保険事業の健全な運営ができた。

[担当：国保年金課] P.47

7501 医療費適正化特別対策に要する経費 9,377,703円(9,526,910円)

[国・県 9,369,234円 その他 8,469円]

* 特財内訳

[県補：都道府県繰入金(2号分) 9,369,234円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,469円]

○ 目的

国民健康保険に係る医療費の適正化を図り、国保財政の安定化を目的とする。

○ 内容

(1) 診療報酬明細書(レセプト)の点検を行い、医療費の過誤請求を防止した。あわせて、国民健康保険被保険者資格の適用適正化に努め、医療費の削減を図った。

- ・被保険者資格点検事務員1名
- ・適用適正化事務員1名

レセプトの点検内容

点検名	抽出方法
被保険者資格の点検	被保険者台帳等と照合
給付発生原因の点検	自己の故意の犯罪行為等、第三者行為、不正利得の徴収の疑いがあるものを抽出
調剤報酬明細書との突合	診療報酬明細書と突合し、算定誤り等のものを抽出
診療報酬請求点数の点検	診療報酬の算定方法の誤り、点数の誤ったもの、検算で違算のものを抽出
縦覧点検	同一被保険者のレセプトを概ね3か月以上まとめて点検し、重複分を抽出

レセプト点検結果

区 分	年 度		
	令和4年度	令和3年度	前年度比(%)
レセプト総数	363,121件	367,995件	98.7
過誤調整数	3,253件	2,922件	111.3
過誤調整の割合	0.896%	0.794%	—
財政効果額	30,365,641円	25,784,675円	117.8
1件当たり財政効果額	9,335円	8,824円	105.8

(*令和4年度は、令和5年4月末時点の報告数)

(2) 多受診適正化事業

医療機関の受診回数が多い、同一疾患で複数の医療機関に受診している、同じ薬の処方があるなどの被保険者を抽出し、多受診適正化指導対象者集団として特定しリスト化した。

多受診適正化通知業務委託料 330,000円

(3) 後発医薬品利用啓発

後発医薬品(ジェネリック医薬品)を利用しやすいよう希望カードやシールを配

布した。また、年3回ジェネリック医薬品を利用した場合の差額に関するお知らせを発送し、利用を促した。

後発医薬品利用差額通知書発送件数 (件)

発送月	令和4年度	令和3年度
7月	384	469
11月	154	167
3月	516	419

○ 効果

国民健康保険に係る医療費の点検、通知を行うことにより、適正化を図ることができた。

2 徴税費 1 徴税総務費

[担当：納税課] P.49

7601 国保税徴収に要する経費 18,441,613円 (18,387,508円)

[国・県 13,671,940円 その他 4,769,673円]

* 特財内訳

[県補：都道府県繰入金 (2号分) 13,671,940円]

[手数料：督促手数料 1,571,250円]

[繰入金：事務費等繰入金 3,182,162円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 16,261円]

○ 目的

国民健康保険税の収納率を向上させ、国民健康保険事業の安定化を図る。

○ 内容

(1) 国保税率の状況

区分	医療給付費分	後期高齢者支援金分	介護納付金分 (40～64歳)
所得割	7.5%	1.2%	1.5%
均等割	21,000円	10,000円	8,000円

※令和4年度より平等割は廃止した。

(2) 国保税の収納状況

(単位：千円)

年度	内訳	調定額累計	収納額	収納率(%)
令和 4年度	一般被保険者現年 (医療・後期・介護)	1,817,313	1,726,980	95.0
	退職被保険者現年 (医療・後期・介護)	0	0	—
	現年度 (一般・退職)	1,817,313	1,726,980	95.0
	一般被保険者滞納 (医療・後期・介護)	299,534	124,143	41.4
	退職被保険者滞納 (医療・後期・介護)	1,509	173	11.5
	過年度 (一般・退職)	301,043	124,316	41.3
	計 (現年度・過年度)	2,118,356	1,851,296	87.4

令和 3年度	一般被保険者現年（医療・後期・介護）	2,190,664	2,078,143	94.9
	退職被保険者現年（医療・後期・介護）	0	0	—
	現年度（一般・退職）	2,190,664	2,078,143	94.9
	一般被保険者滞納（医療・後期・介護）	376,070	151,194	40.2
	退職被保険者滞納（医療・後期・介護）	2,990	1,121	37.5
	過年度（一般・退職）	379,060	152,315	40.2
	計（現年度・過年度）	2,569,724	2,230,458	86.8

○ 効果

国保税の賦課徴収を行うことにより、国保事業の財源を安定的に確保することができた。

2 保険給付費

[担当：国保年金課] P.53

保険給付費 7,014,826,684 円 (7,277,095,486 円)

[国・県 6,971,882,829 円 その他 24,422,624 円 一財 18,521,231 円]

* 特財内訳

[国補：災害臨時特例補助金 66,000 円]

[県補：普通交付金 6,970,044,138 円]

[県補：特別調整交付金分（市町村） 1,772,691 円]

[繰入金：出産一時金等繰入金 11,710,873 円]

[諸収入：一般被保険者第三者納付金 10,012,548 円]

[諸収入：一般被保険者返納金 2,699,203 円]

○ 目的

被保険者が受けた療養の給付等に対して、保険者負担分の支払を行う。

○ 内容

(単位：千円)

目	令和4年度	令和3年度	前年度比 (%)
一般被保険者療養給付費	6,062,484	6,304,329	96.2
退職被保険者等療養給付費	150	0	—
一般被保険者療養費	39,876	43,387	91.9
退職被保険者等療養費	0	0	—
審査支払手数料	25,164	20,060	125.4
一般被保険者高額療養費	858,351	876,450	97.9
退職被保険者等高額療養費	0	0	—
一般被保険者高額介護合算療養費	555	573	96.9

退職被保険者等高額介護合算療養費	0	0	—
一般被保険者移送費	0	0	—
退職被保険者等移送費	0	0	—
出産育児一時金	17,566	24,545	71.6
出産育児一時金支払手数料	8	11	72.7
葬祭費	8,900	7,150	124.5
傷病手当金 ※	1,773	590	300.5
合 計	7,014,827	7,277,095	96.4

※新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に対するもの。

傷病手当金 1,772,691 円

該当者 51 件

○ 効果

適正な保険給付が行われた。

3 国民健康保険事業費納付金

[担当：国保年金課] P.59

国民健康保険事業費納付金 2,224,763,196 円 (2,074,995,488 円)

[国・県 1,149,000 円 その他 389,215,990 円 一財 1,834,398,206 円]

* 特財内訳

[国補：災害臨時特例補助金 75,000 円]

[県補：特別調整交付金分（市町村） 1,074,000 円]

[繰入金：保険基盤安定繰入金 384,625,476 円]

[繰入金：未就学児均等割保険料繰入金 4,590,514 円]

○ 目的

県が決定した国民健康保険事業費納付金を支払うものである。

○ 内容

(単位：千円)

目	令和4年度	令和3年度	前年度比
医療給付費分	1,379,521	1,220,487	113.0%
後期高齢者支援金分	623,822	643,938	96.9%
介護納付金分	221,420	210,570	105.2%
合 計	2,224,763	2,074,995	107.2%

○ 効果

事業費納付金を納めたことにより、療養の給付等に要する費用が、全額、県から保険給付費等交付金として支払われた。

5 保健事業費

1 特定健康診査等事業費 1 特定健康診査等事業費

[担当：国保年金課] P.63

7701 特定健康診査等事業に要する経費 94,065,000 円 (79,385,974 円)

[国・県 63,893,065 円 その他 8,170 円 一財 30,163,765 円]

* 特財内訳

[県補：保険者努力支援分 3,786,000 円]

[県補：特別調整交付金分（市町村） 9,732,000 円]

[県補：都道府県繰入金（2号分） 21,246,771 円]

[県補：特定健康診査等負担金 25,970,000 円]

[県補：特定健康診査等負担金（過年度） 1,632,000 円]

[県補：健康増進事業費補助金 1,526,294 円]

[諸収入：雇用保健料本人負担分 8,170 円]

○ 目的

内臓脂肪型肥満に着目し、その要因となっている生活習慣を改善するため、特定健康診査・保健指導を行い、内臓脂肪症候群の該当者や予備群を減少させることにより糖尿病等の有病者を減少させ、医療費の抑制と健康づくりの推進を図る。また、糖尿病が重症化することにより発生する腎臓病を予防するため、重症化の恐れがある未治療者、治療中断者に対して受療勧奨を行うと同時に、治療中の者に対しては、かかりつけ医と連携して保健指導を行うことで、透析移行を防止し、医療費適正化を図る。

○ 内容

(1) 40歳以上74歳未満の国保加入者を対象に特定健康診査を実施する。

・特定健康診査業務委託料 54,978,950 円

区分	令和4年度※1	令和3年度※2	前年度比
対象者	16,338人	17,565人	93.0%
受診者	5,971人	6,998人	85.3%
受診率	36.5%	39.8%	—

※1 令和5年4月27日現在の速報値、令和4年度については令和5年11月に確定

※2 法定報告値

後期高齢者医療制度移行による対象者数の減少と、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えがあったものと推察される。

・特定健康診査未受診者対策業務委託料 1,375,000 円

令和3年度に引き続き、特定健康診査対象者で健診を受けていない、かつ、生活習慣病で医療機関の定期受診がない、いわゆる健康状態不明者等に通知と保健師による電話勧奨を行った。

区分	令和4年度	令和3年度	前年度比
実施者数	4,614人	4,670人	98.8%
受診者数	389人	409人	95.1%
受診率	8.4%	8.8%	—

- ・ 集団健診予約管理業務委託料 22,041,262 円

新型コロナウイルス感染症対策として、電話、WEBに加え、高齢者等を対象に紙媒体での予約も実施した。電話は最大16回線に対応した。

総入電数 99,639 本 受電本数 8,606 本

- (2) 特定健康診査の結果に応じ、情報提供・動機付け支援・積極的支援のいずれかに判定され、動機付け支援・積極的支援の対象者となった方へ、管理栄養士が3か月間以上の継続した生活習慣の改善に向けた特定保健指導を実施した。合わせて利用率向上のために特定保健指導未利用者勧奨を行った。

- ・ 特定保健指導業務委託料 2,248,446 円

令和4年度 特定保健指導状況

区 分	情報提供	動機付け支援	積極的支援
対 象 者	5,194 人	614 人	163 人
健康診査受診者に対する割合	87.0%	10.3%	2.7%
利 用 者		71 人	19 人
利 用 率		11.6%	11.7%

(令和5年4月27日現在の速報値、令和4年度については令和5年11月に確定)

特定保健指導未利用者対策（個別通知及び電話勧奨） 1,335 人（延べ数）

(参考) 令和3年度 特定保健指導状況

区 分	情報提供	動機付け支援	積極的支援
対 象 者	6,041 人	733 人	224 人
健康診査受診者に対する割合	86.3%	10.5%	3.2%
利 用 者		84 人	19 人
利 用 率		11.5%	8.5%

- (3) 糖尿病で重症化する恐れがある未治療者や治療中断者に対して、個別通知による受療勧奨を行う。また、治療中の者に対してはかかりつけ医と連携して保健指導を行う。

- ・ 糖尿病性腎臓病重症化予防事業業務委託料 5,016,440 円

受療勧奨

区 分	令和4年度	令和3年度	前年度比
受療勧奨済者	150 人	363 人	41.3%
医療機関受診者数	31 人	225 人	13.8%
医療機関受療率	20.7%	62.0%	—

令和4年度と令和3年度の受療率の差について、令和3年度は糖尿病のレセプトがあっても投薬や検査がされていない経過観察をされている場合は、対象者として受療勧奨を行っていたが、協働で取り組んでいる守谷市、利根町の担当者と申合せの上、令和4年度は対象者として除外したことによる。

保健指導

区 分	令和4年度	令和3年度	前年度比
対 象 者	364 人	389 人	93.6%
完 了 者	12 人	9 人	133.3%
事業協力医療機関数	34 箇所	40 箇所	85.0%

○ 効果

特定健康診査や特定保健指導を行うことで、生活習慣病の予防を図ることができた。糖尿病で重症化の恐れがある方に対しても、受療勧奨や保健指導を行うことで、医療機関の受診につながり、血糖値や体重で改善が見られた。

2 保健事業費 1 保健衛生普及費

[担当：国保年金課] P. 65

7601 健康優良世帯表彰に要する経費 609,698 円 (525,310 円)

[一財 609,698 円]

○ 目的

健康に対する住民意識の向上及び国保医療費に関する啓発を図る。

○ 内容

無受診健康優良世帯に対し感謝状を送付した。

1 年間無受診世帯	429 世帯
1 年間無受診後期高齢者医療制度移行世帯	12 名
(令和 3 年 3 月から令和 4 年 2 月まで医療機関無受診)	
2 年間無受診世帯	570 世帯
2 年間無受診後期高齢者医療制度移行世帯	28 名
(令和 2 年 3 月から令和 4 年 2 月まで医療機関無受診)	
消耗品費 (健康優良世帯表彰状)	234,740 円
印刷製本費	194,238 円
通信運搬費	180,720 円

○ 効果

健康の保持増進に対する意識の向上につながった。

2 保健事業費 2 疾病予防費

[担当：国保年金課] P. 67

7501 疾病の予防に要する経費 63,573,863 円 (67,715,326 円)

[国・県 63,045,282 円 その他 138,000 円 一財 390,581 円]

* 特財内訳

[県補：保険者努力支援分 39,960,000 円]

[県補：特別調整交付金分 (市町村) 1,069,309 円]

[県補：都道府県繰入金 (2 号分) 22,015,973 円]

[諸収入：喀痰検査費用自己負担金 20,000 円]

[諸収入：大腸がん検診費用自己負担金 118,000 円]

○ 目的

国保加入者の日帰り人間ドック、脳ドック及び肺ドック受診者に助成を行う。また、平成 30 年度から国保加入者に対してワンコイン (500 円以下) でがん検診が受診できるように助成することで、疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、重症化を予防することで医療費の節減及び疾病予防に関する啓発を図る。

○ 内容

助成対象 人間ドック 40 歳以上で国保税の完納者又は完納見込者

がん検診 令和4年4月1日現在の国保加入者又は令和4年度中の
国保加入者で、対象の検診受診日に国保の資格を有する者

受診者数

(1) 日帰り人間ドック 1人当たり国保助成額 24,500円

医療機関名	令和4年度	令和3年度	前年度比
取手北相馬保健医療センター 医師会病院	295人	296人	99.7%
JAとりで総合医療センター	769人	894人	86.0%
東取手病院	83人	81人	102.5%
宗仁会病院	10人	7人	142.9%
総合守谷第一病院	18人	13人	138.5%
守谷慶友病院	10人	10人	100.0%
牛尾病院	10人	18人	55.6%
龍ヶ崎済生会病院	72人	67人	107.5%
牛久愛和総合病院	142人	117人	121.4%
セントラル総合クリニック	12人	8人	150.0%
筑波メディカルセンター	66人	75人	88.0%
筑波大学附属病院	7人	4人	175.0%
筑波学園病院	5人	7人	71.4%
霞ヶ浦成人病研究事業団 健康診査センター	6人	2人	300.0%
合 計	1,505人	1,599人	94.1%

(2) 脳ドック 1人当たり国保助成額 35,000円

医療機関名	令和4年度	令和3年度	前年度比
取手北相馬保健医療センター 医師会病院	45人	34人	132.4%
JAとりで総合医療センター	103人	153人	67.3%
丸野医院	33人	21人	157.1%
総合守谷第一病院	1人	4人	25.0%
龍ヶ崎済生会病院	13人	5人	260.0%
牛久愛和総合病院	13人	7人	185.7%
セントラル総合クリニック	1人	0人	皆増
筑波メディカルセンター	7人	13人	53.8%
筑波大学附属病院	1人	0人	皆増
筑波学園病院	1人	0人	皆増
霞ヶ浦成人病研究事業団 健康診査センター	1人	0人	皆増
合 計	219人	237人	92.4%

(3) 肺ドック 1人当たり国保助成額 24,500 円

医療機関名	令和4年度	令和3年度	前年度比
JAとりで総合医療センター	3人	9人	33.3%
東取手病院	7人	15人	46.7%
合 計	10人	24人	41.7%

(4) がん検診等 1人当たり国保助成額 1,461 円～18,120 円 (検診種別等により異なる)

がん検診等種別	令和4年度	令和3年度	前年度比
肺がん検診 (胸部レントゲン検査)	4,299人	4,851人	88.6%
肺がん検診 (喀痰検査)	54人	70人	77.1%
肝炎ウイルス検診	304人	321人	94.7%
前立腺がん検診	1,159人	1,234人	93.9%
胃がん検診	551人	582人	94.7%
大腸がん検診	2,301人	2,332人	98.7%
子宮がん検診	803人	897人	89.5%
乳がん検診 (マンモグラフィー検査)	502人	726人	69.1%
乳がん検診 (超音波検査)	329人	242人	136.0%
レディースデイ健康診査	112人	104人	107.7%
ヘルスアップ健康診査	115人	90人	127.8%
骨粗しょう症検診	59人	93人	63.4%
歯周疾患検診	129人	133人	97.0%
合 計	10,717人	11,675人	91.8%

○ 効果

新型コロナウイルス感染症の影響により、受診者数が減少している検診が多いが、がん検診の自己負担金をワンコイン (500 円以下) にしたことで、受診者が伸びた検診もある。日帰り人間ドック、脳ドック及び肺ドック並びにがん検診を実施することにより、疾病の予防や早期発見・早期治療につなげることができた。